

頭髪・服装等に関する規定

生徒指導部

学校の指定制服とする。Ⅰ型、Ⅱ型のいずれかを選択する。また、制服の改造を禁止する。

(1) Ⅰ型制服（詰め襟型）

- ・ベルトは、黒、茶系統で、標準的なものを着用する。
- ・ワイシャツには校章を縫い付ける（貼り付ける）。なお、上着着用の場合も必ずワイシャツを着用する。
- ・靴下は、黒、白、紺の単色とする。

(2) Ⅱ型制服（ブレザー型）

- ・スカートとスラックスの選択ができる。
- ・スカートは、ひざが隠れる丈とする。
- ・ブラウスは指定のものとする。または、校章を縫い付ける（貼り付ける）。
- ・リボン、または、ネクタイを着用する。ただし、儀式的行事以外ははずしてもかまわない。
- ・靴下は、色は黒、白、紺とする。靴下の下にストッキングを穿くときは、ベージュに近い色のものであるとする。
- ・防寒のため、80デニール以上の黒タイツの着用を許可する。

(3) ポロシャツ

- ・防暑のため、略装期間に限り、ポロシャツの着用を認める。
- ・色は白、または、紺とする。
- ・無地のみとし、ワンポイントは不可とする。
- ・裾は出してもかまわない。

(4) 靴

- ・黒、茶系統の革靴か、運動靴のいずれかを着用する。
- ・上履、体育館シューズは、指定のものを使用する。

(5) 頭髪等

- ・化粧、パーマ、染色、脱色等は禁止する。
- ・ピアス、ネックレス、指輪、ブレスレット等の装飾品を身に着けない。
- ・頭髪は流行を追わず、清潔感のあるものとする。
- ・華美な髪型や飾りは禁止する。

(6) コート

- ・防寒のため、コートの着用を認める。
- ・黒、紺、ベージュ、茶、グレーの単色とし、派手なものは禁止する。
- ・パーカー等は着用しない。（バイク通学者は別途指示する。）

(7) セーター

- ・防寒のため、セーターの着用を認める。
- ・登下校時は必ず上着を着用する。
- ・色は紺、または、黒の無地で、Vネックとする。

※儀式的行事については、別途指示する。

(R5. 4改訂)